

指定管理者制度活用の方針について

1 指定管理者を更新する施設

平成 31 年 4 月 1 日に第 4 期目の指定管理者制度を導入している次の 4 施設については、令和 6 年 3 月 31 日をもって指定期間が満了することから、指定管理者の更新にかかる手続きを行います。

[指定管理者制度を導入している 4 施設と現在の指定管理者]

- ・三重県営鈴鹿スポーツガーデン（愛称：三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）
[三重県スポーツ協会グループ]
- ・三重県営総合競技場（愛称：三重交通G スポーツの杜 伊勢）
[三重県スポーツ協会グループ]
- ・三重県営松阪野球場（愛称：ドリームオーシャンスタジアム）
[（公財）三重県スポーツ協会]
- ・三重県営ライフル射撃場
[三重県ライフル射撃協会]

2 指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的（期待する効果）

民間が持つ知恵や豊富な知識などを有効的・効果的に活用することにより、各施設の効用を最大限に発揮し、もって、県民サービスの向上及び経費の削減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 指定管理者が行う業務の範囲（主な業務内容）

- ・事業実施に関する業務
- ・施設の運営に関する業務
- ・施設の利用許可等に関する業務
- ・施設利用に係る料金の収受に関する業務
- ・施設の維持管理及び修繕に関する業務

(3) 利用料金制採用の考え方

各施設の管理運営にあたっては、指定管理者の民間的発想に基づく柔軟かつ機動性のある経営を引き出し、多様な県民ニーズに対応できるサービス提供や効率的な施設運営をめざして、利用料金制（地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 8 項の「利用料金」をいう。）を採用します。

(4) 指定の期間（予定）

本県における指定管理者の指定の手続き等に関して必要な事項を定めた「指定管理者制度に関する取扱要綱」第 4 条に規定する指定期間の標準に基づき、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(5) 各施設個別の基本的事項

次の各事項については、別紙「各施設個別の基本的事項」のとおりです。

- ①施設の概要（所在地、構造規模等）
- ②施設の設置目的（役割）
- ③施設運営の基本的な方向性（運営方針）
- ④成果目標

⑤指定管理者に支払う施設管理経費の上限額

3 指定管理者の募集及び選定等に関する事項

(1) 募集の方法

各施設については、民間のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定します。

なお、三重県営鈴鹿スポーツガーデン（愛称：三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）と三重県営総合競技場（愛称：三重交通G スポーツの杜 伊勢）については、競技団体が行う競技大会等に関し、相互に調整を行ったうえで運営していることから、両施設を一体的に管理することとし、一つの指定管理者を募集します。

(2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公正性を高めるため、県職員以外の有識者等で構成する「指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、男女比などを考慮した上、学識経験者、公認会計士、競技スポーツ関係者、地域スポーツ関係者、施設利用代表者（公募により選定）による計5名の民間委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施した上で、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は、選定委員会の審査結果をふまえ、最適と認められる団体を指定管理者の候補者として選定します。

〔選定基準〕

- ①事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- ②事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- ③事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- ④事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- ⑤指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

4 今後の日程に関する事項（予定）

令和5年2月	令和5年2月定例会議に、債務負担行為設定の予算議案を提出
6月～	選定委員会の開催（審査基準・配点表を決定）
7月	募集を開始
10月	令和5年9月定例会議に、指定管理候補者の選定状況を報告
11月	指定管理候補者の決定 令和5年11月定例会議に、指定管理者指定議案を提出
令和6年1月	指定管理者の指定
2月	指定管理者と協定を締結
4月	指定管理者による施設管理を開始

別紙「各施設個別の基本的事項」

	三重県営鈴鹿スポーツガーデン (愛称：三重交通G スポーツの杜 鈴鹿)	三重県営総合競技場 (愛称：三重交通G スポーツの杜 伊勢)	三重県営松阪野球場 (愛称：ドリームオーシャンスタジアム)	三重県営ライフル射撃場	
施設概要	所在地	鈴鹿市御園町 1669 番地	伊勢市宇治館町 510 番地	松阪市立野町 1370 番地	津市中村町字国主谷
	設置年月	第 1 期 H4. 10 / 第 2 期 H9. 7 / 第 3 期 H19. 4	体育館 S39. 4/S47. 4 競技場 S43. 12/S48. 5 トレーニングセンターH2. 3	S50. 8	S47 年度
構造規模等	<p>□敷地面積 391,000 m² (第 1 期)</p> <p>○サッカー・ラグビー場 (H4. 10. 11 供用開始) メイングラウンド面積 14,432 m² 第 1・2 グラウンド面積 25,500 m² 第 3・4 グラウンド面積 28,600 m² メインスタンド地上 3 階鉄筋コンクリート造 (第 2 期)</p> <p>○屋内水泳場 (国際公認、JOC 認定競技別強化センター指定施設) (H9. 7. 12 供用開始) 建築面積 10,185 m²、延面積 18,807 m²、地上 3 階 地下 1 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)</p> <p>○庭球場 (H9. 7. 12 供用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理棟：建築面積 472 m²、延面積 1,168 m² 地上 3 階鉄筋コンクリート造 センターコート：建築面積 1,581 m²、延面積 1,987 m²、地上 2 階鉄筋コンクリート造 シェルターコート：建築面積 3,465 m² 延面積 3,031 m²、地上 1 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 屋外テニスコート：延面積 16,100 m² 屋外テニスコントロール棟：建築面積 78 m² 延面積 105 m²、地上 2 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) (第 3 期) <p>○体育館 (H19. 4. 1 供用開始) 延面積 4,308 m²、アリーナ面積 2,010 m² 地上 2 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) (第 3 期以降)</p> <p>○多目的広場 (H17. 9. 1 供用開始) 面積 5,212 m²</p> <p>○クライミングウォール (H19. 7. 21 供用開始) 高さ 12m×幅 4m</p>	<p>□敷地面積 185,426 m² (五十鈴公園全体)</p> <p>○体育館 (S39. 4 供用開始) 建築面積 3,748 m²、延面積 5,783 m² 地上 3 階・地下 1 階鉄筋コンクリート造</p> <p>○体育館別館 (S47. 4 供用開始) 建築面積 968 m²、延面積 1,093 m²</p> <p>○陸上競技場 (日本陸連第 1 種公認、国際陸連認証クラス 2) (S43. 12 供用開始、H27～H29 大規模改修、H29. 10. 21 供用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> メインスタンド 建築面積 6,070 m²、延面積 11,378 m² 地上 4 階鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 バックスタンド 建築面積 4,078 m²、延面積 5,699 m² 地上 2 階鉄筋コンクリート造 サイドスタンド 建築面積 5,047 m²、延面積 3,374 m² 地上 1 階・地下 1 階鉄筋コンクリート造 メインフィールド 400m×9 レーン 大型映像装置 <p>○第二陸上競技場 (第 3 種公認) (H28. 4. 11 供用開始)</p> <p>○投てき場 (H28. 8 供用開始)</p> <p>○トレーニングセンター (H2. 3 供用開始) 建築面積 355 m²、延面積 345 m² 地上 1 階鉄骨造</p> <p>○多目的広場 (H31. 3. 14 供用開始) 面積 12,446 m²</p>	<p>□敷地面積 25,182 m²</p> <p>○野球場管理棟及びメインスタンド (S50. 8 設置) 地上 2 階鉄筋コンクリート造</p> <p>○芝生スタンド 8,971 m²</p> <p>○グラウンド 1 面 13,787 m² (両翼 92.8m、ホームセンター間 120m)</p>	<p>□敷地面積 21,055 m²</p> <p>○管理棟 100 m² (S48 年度供用開始) 延床面積 100 m²、地上 1 階鉄骨造</p> <p>○10m 射場 (第 2 種射撃場) (S49 年度設置、H29 建替、H30. 3. 3 供用開始) 建築面積 731 m²、延床面積 722 m² 地上 1 階鉄骨造 28 射座</p> <p>○50m 射場 (第 2 種射撃場) (S47 年度設置、H29 改修、H30. 3. 3 供用開始) 射座棟 建築面積 504 m²、延床面積 504 m² 地上 1 階鉄骨造 26 射座</p> <p>標的棟 建築面積 73 m²、延床面積 21 m² 地上 1 階鉄骨造</p>	
施設の設置目的 (役割)	県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。	ライフル射撃の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与する。	
施設運営の基本的な方向性 (運営方針)	<p>①生涯スポーツ振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設としての機能を十分発揮するよう、管理運営を行う。</p> <p>②競技環境の質の維持及び安全性の向上に努める。</p> <p>③効果的かつ効率的な管理運営を行う。</p> <p>④利用者の視点に立った管理運営を行う。</p>		<p>①競技環境の質の維持及び安全性の向上に努める。</p> <p>②効果的かつ効率的な管理運営を行う。</p> <p>③利用者の視点に立った管理運営を行う。</p> <p>④利用者拡大に努め、スポーツ振興に寄与する。</p>		
成果目標	施設利用者数 542,000 人/年度	施設利用者数 397,500 人/年度	施設利用者数 38,400 人/年度	施設利用者数 2,100 人/年度	
指定管理者に支払う施設管理経費の上限額	<p>1,898,576 千円</p> <p>6 年度 388,915 千円</p> <p>7 年度 376,971 千円</p> <p>8 年度 376,528 千円</p> <p>9 年度 379,191 千円</p> <p>10 年度 376,971 千円</p>	<p>507,035 千円</p> <p>6 年度 101,253 千円</p> <p>7 年度 101,253 千円</p> <p>8 年度 102,023 千円</p> <p>9 年度 101,253 千円</p> <p>10 年度 101,253 千円</p>	<p>106,075 千円</p> <p>6 年度 21,215 千円</p> <p>7 年度 21,215 千円</p> <p>8 年度 21,215 千円</p> <p>9 年度 21,215 千円</p> <p>10 年度 21,215 千円</p>	<p>19,145 千円</p> <p>6 年度 3,829 千円</p> <p>7 年度 3,829 千円</p> <p>8 年度 3,829 千円</p> <p>9 年度 3,829 千円</p> <p>10 年度 3,829 千円</p>	